



筑波大学学園祭
雙峰祭

2026 年雙峰祭 ステージ企画用募集要項



目次

雙峰祭のご案内	4
委員長挨拶	4
雙峰祭の目的	4
学園祭の日程	4
雙峰祭オンラインシステム	5
アカウント作成方法	5
注意事項	5
お問い合わせ	5
企画応募条件	6
企画団体条件	6
<input type="checkbox"/> 企画責任者・副企画責任者	6
<input type="checkbox"/> 企画団体構成員	6
<input type="checkbox"/> ステージ組合	6
<input type="checkbox"/> 注意事項	7
学園祭学生分担金	7
<input type="checkbox"/> 学園祭学生分担金とは	7
<input type="checkbox"/> ステ組での学分数集金	7
<input type="checkbox"/> 注意事項	8
申請が必要な項目	8
<input type="checkbox"/> 協賛	8
<input type="checkbox"/> ゲスト	9
<input type="checkbox"/> 募金活動	9
<input type="checkbox"/> そぼたんの使用	9
<input type="checkbox"/> 無線機	9
宣伝規定	10
宣伝活動の定義	10
宣伝活動の場所・媒体	10
宣伝活動の期間	10
ポスター・チラシによる宣伝活動	10
<input type="checkbox"/> 宣伝活動に関する申請	10
<input type="checkbox"/> ポスター・チラシの形式	11
<input type="checkbox"/> ポスター・チラシの作成における注意点	12

<input type="checkbox"/> ポスターの掲示場所	12
<input type="checkbox"/> 学園祭期間後のポスター撤去	13
<input type="checkbox"/> チラシの配布	13
移動宣伝	13
<input type="checkbox"/> 移動宣伝の注意点	13
宣伝発表	13
<input type="checkbox"/> 宣伝発表の時間・場所	13
<input type="checkbox"/> 宣伝発表の内容	14
<input type="checkbox"/> 発表に関する注意点	14
学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動	14
<input type="checkbox"/> Web 宣伝ガイドライン	14
<input type="checkbox"/> 情報解禁	15
そばたんの使用	15
<input type="checkbox"/> 概要	15
<input type="checkbox"/> 配布資料	15
<input type="checkbox"/> そばたん使用申請	15
<input type="checkbox"/> 注意事項	15
禁止事項	16
<input type="checkbox"/> 宣伝活動の禁止区域	16

企画区分	17
-------------------	-----------

一般企画	17
ステージ企画	17
<input type="checkbox"/> UNITED ステージ	17
<input type="checkbox"/> 1A ステージ	18
<input type="checkbox"/> 大学会館ステージ	18
<input type="checkbox"/> 生配信	18
<input type="checkbox"/> ステージの出演料について	18

企画応募	19
-------------------	-----------

企画応募期間	19
タイムテーブル	19
<input type="checkbox"/> 使用ステージ選考	19
<input type="checkbox"/> 選考する際に考慮する点	19
企画中断及び中止の判断	19
企画応募方法	20
<input type="checkbox"/> 企画登録	20
<input type="checkbox"/> 企画実施申請(ステージ企画用)	20

□ 誓約書の提出	22
□ 副企画責任者の登録	23

著作権	24
委員会開催企画	25

雙峰祭グランプリ 2026	25
□ 表彰区分	25
□ 受賞した企画に付与される権利	25
□ 表彰式について	26
□ 注意事項	26
夜祭パフォーマンスショー	27
□ 企画概要	27
□ 企画詳細	27
□ 応募方法	27
□ 応募締切	27

禁止事項	28
-------------------	-----------

企画運営	28
協賛	28
金銭授受	28
宣伝規定	28
□ ポスターによる宣伝	29
□ チラシによる宣伝	29
□ 移動宣伝	29
□ 宣伝発表	29
その他	29

その他	32
------------------	-----------

企画の実施場所	32
プライバシーポリシー	32
終わりに	32

本要項は、**ステージ企画用募集要項**です。ステージを利用しない企画の応募をする場合は、一般企画用募集要項を確認してください。

雙峰祭のご案内

委員長挨拶

筑波大学学園祭実行委員会 委員長の石井咲名です。この度は筑波大学学園祭「雙峰祭」での企画実施をご検討いただき、誠にありがとうございます。

本学園祭は、昨年度実施された第51回雙峰祭を通じて、次の半世紀に向けて大きな一歩を踏み出しました。今年度も変わらず、その歴史を紡ぎ、さらに発展させられるよう全力を尽くす所存です。

学園祭とは、個々の等身大の姿を企画として形にする場であると私は考えます。皆さんが本学園祭に参加しようと思いついたきっかけは何ですか。日頃の研究や練習の成果を発揮したいから。友達と思い出を作りたいから。参加することが伝統だから。もしかしたら、ふと思いついて応募した方もいるかもしれません。きっかけは、何でも良いのです。あなたが参加することに意味があります。様々な場に多様性が息づく筑波大学の広大なキャンパスを存分に使って実施される本学園祭は、どんな人をも受容する大きな器です。その中で心が動く経験や、必死に、時には慌てて取り組む経験、他者の世界に触れる経験。それらは、本学園祭に参加して、思い切り自分を表現し、思い切り自分を表現している他者と交わった証です。

そして、そのような皆さんの姿は本学園祭に彩りを与えてくれます。陳腐な表現ではありませんが、過去も未来も、今の連続です。2026年を生きる筑波大生の表現や交流があるからこそ、第52回雙峰祭をつくりあげることができます。ぜひ皆さんも、そのつくり手となっていただければ幸いです。

最後になりますが、本学園祭を開催できるのは、日頃から多くの方々に様々なお力添えをいただいているおかげです。このことに心から感謝し、第52回雙峰祭の開催へ向け、弊委員会は誠心誠意準備を重ねてまいります。円滑な運営を行うために、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後とも筑波大学学園祭「雙峰祭」を、どうぞよろしく願いいたします。

雙峰祭の目的

今年度、筑波大学学園祭実行委員会は以下の目的を掲げ、筑波大学学園祭の総合的な運営を行います。

**多様性を尊重する総合大学たる筑波大学において、個々の在り方を活かして
最大限に自己を表現するとともに、表層に限らない本質的な魅力が集まるきっかけを築いていく**

学園祭の日程

今年度の学園祭は以下の日程で実施する予定です。

10月30日(金)
準備日
前夜祭

10月31日(土)
本祭1日目

11月1日(日)
本祭2日目
後夜祭

雙峰祭オンラインシステム

雙峰祭オンラインシステム(以下、SOS)は、学園祭実行委員会(以下、学実委)と企画団体との間で、各種申請及び連絡等を円滑に行うことを目的とした Web サイトです。

企画応募の段階から継続的に使用するため、企画責任者及び副企画責任者は SOS のアカウントを必ず作成してください。また、上記以外のメンバーも、SOS 上に公開される情報を閲覧するためにアカウントを作成することが可能です。

なお、SOS の利用にあたっては個別規約に同意する必要があります。また、SOS の利用によって提供された情報は、本要項で規定されるプライバシーポリシー(p.31)が適用されるため、内容をあらかじめ確認してください。ただし、個別規約の規定がプライバシーポリシーの規定に矛盾または抵触する場合には、個別規約が優先して適用されるものとします。

アカウント作成方法

アカウント作成は、インターネットから行うことができます。次の URL にアクセスし、表示された案内に従って、必要事項等を入力し、アカウントを作成してください。

<https://entry.sohosai.com/>

また、アカウント作成方法を説明した動画を用意しました。必要に応じ、次の URL から確認してください。

<https://link.sohosai.com/sos-signup-tutorial>

注意事項

- 昨年度以前に SOS を利用していた場合も、再度アカウントを作成する必要があります。
- 企画責任者・副企画責任者はそれぞれ個別にアカウントを作成する必要があります。
- アカウント作成時に用いるメールアドレスは@以降が tsukuba.ac.jp で終わるものを利用してください。

お問い合わせ

SOS に関する問い合わせや不具合及び情報セキュリティの懸念に関する報告は、電子メールにて、裏表紙記載のメールアドレス宛に送信してください。

企画応募条件

企画団体条件

本学園祭への参加資格を持つ企画団体は、活動目的が以下であることを条件とします。

雙峰祭を盛り上げることが第一の目的であり、営利活動を主目的としないこと

企画責任者・副企画責任者

企画団体は企画責任者・副企画責任者を**1名ずつ**選出する必要があります。また、企画責任者・副企画責任者は、以下の条件を**全て**満たしている必要があります。

- 本学の学生または教職員であること。
- 企画応募時から学園祭当日にかけて、電話・メール・SOSで確実に連絡が取れること。**
- 企画責任者と副企画責任者を兼務しないこと。
- 他の企画団体の企画責任者・副企画責任者でないこと。

企画団体構成員

企画団体は本学の学生・教職員のみで構成されなければなりません。ただし、学実委に申請し許可された場合、ゲストとして本学の学生・教職員以外が企画の運営に携わることができます。詳細はステージ組合(p.6)にて説明します。

なお、学実委では、「ゲスト」を以下のように定義します。

**本学の学生・教職員以外で企画の運営に携わる者のうち、
企画団体が学実委に申請し許可された者**

ゲストには本学の卒業生も含まれるため注意してください。また、ゲストは金銭授受(p.21)を行うことはできません。

企画構成員が**同一メンバーで構成されている**とみられる団体の企画応募は、普通企画と食品企画のそれぞれ1企画ずつ**まで**とします。ただし、ステージ企画についてはこの限りではありません。なお、これを遵守しない企画団体に対して、企画中止を含めた対応を取ることがあります。

ステージ組合

ステージ組合(以下、ステ組)は、学実委からステージ企画として参加する企画団体に向けた企画運営に関わる重要事項の連絡、必要資料の配付や回収を行うことを目的に実施します。今年度は原則として**対面**で行います。

ステ組には、**企画責任者または副企画責任者のどちらかが必ず出席してください。**どちらも都合がつかずに出席できない場合は、企画団体内で代理人を立ててください。なお、複数の企画団体の出席者を兼任することはできません。

ステージ概要説明会

日時：5月27日(水) 18時30分

ステージ概要説明会では、企画責任者本人確認、ステージ紹介、「ステージ本希望調査」についての説明を行うため、**必ず参加してください**。企画責任者本人確認では、企画責任者が本学の学生または教職員であることを確認するため、SOSの登録情報と学生証・教職員証を照合します。**学生証または教職員証を忘れずに持参してください**。

実施場所やその他詳細は、後日SOSでお知らせします。変更点がある場合もSOSでお知らせします。

第1回以降のステ組

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
実施日	6月17日 (水)	7月22日 (水)	8月19日 (水)	9月16日 (水)	10月7日 (水)	10月28日 (水)

実施場所やその他詳細は、ステージ概要説明会にて連絡します。変更点がある場合はSOSでお知らせします。

注意事項

提出物や学実委からの返信の遅延及びステ組の欠席等が認められた場合、**企画に対してタイムテーブル調整における優先度の低下等を含むペナルティを課す、または企画中止等の対応をとることがあります**。ペナルティの詳細については、ステージ概要説明会にて連絡します。

学園祭学生分担金

学園祭学生分担金とは

学園祭学生分担金(以下、学分金)とは、全学をあげての学園祭を作り上げるために、学実委から本学学生に支払いをお願いしているものです。納められた学分金は1年ごとに学実委の収入に繰り入れられ、学園祭の運営費用として使用されます。

大学院生・留学生・その他非正規生

大学院生・科目等履修生・研究生・特別聴講学生・日本語研究生・復学者・留年者は、今年度の学分金集金の対象ではありません。

ステ組での学分金集金

ステージ企画団体の構成員のうち、学分金未納入者にステ組(p.6)にて学分金の支払いを要求します。支払うことができるのは第1・2回のステ組及びその間の期間のみです。支払いについての詳細を以下に示します。

学分金未納入者

ステージ概要説明会(p.6)実施時までに学分金を支払っていない学群新生・編入生(今年度入学者のみ)は学分金を支払う必要があります。支払う金額は以下のとおりです。

- 各学類(医学類を除く)・専門学群・総合学域群新生 2,400円 (600円×4年)

□ 医学類新入生	3,600 円 (600 円×6 年)
□ 2 年次編入生(医学類生を除く)	1,800 円 (600 円×3 年)
□ 2 年次編入生(医学類生)	3,000 円 (600 円×5 年)
□ 3 年次編入生	1,200 円 (600 円×2 年)

第 1・2 回ステ組での支払い方法

ステ組出席者は未納入者の所属(学類・その他課程名)・学籍番号・学年及び氏名を把握した上で、ステ組終了後、会場にいる学実委財務局員に**ちょうどの額を現金で支払ってください**。お釣りは用意していません。事前に別の支払方法で支払っていた場合は、学実委財務局員にその旨を伝えてください。

第 1 回ステ組から第 2 回ステ組までの期間での支払い方法

第 1 回ステ組と第 2 回ステ組の間の期間は、振込集金か室集金で支払うことができます。

室集金では、指定された時間帯(第 1 回ステ組で案内)に学園祭実行委員会室(裏表紙参照)にて、対面で未納入者本人がちょうどの額を現金で支払ってください。振込集金の詳細については第 1 回ステ組で案内します。

注意事項

企画責任者は企画構成員のうちの学分数未納入者を把握し、支払いの催促を行ってください。

第 2 回ステ組(7 月 22 日(水))までに支払いが行われなかった場合、学分数未納入者が企画構成員となっている企画の今年度の参加をお断りすることがあります。

申請が必要な項目

協賛

学実委では、「協賛」を以下のように定義します。

外部団体から金銭や物品等の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

全ての企画において、以下で説明する物品協賛以外の協賛を受けることを禁止します。

物品協賛

学実委では、物品協賛を以下のように定義します。

外部団体から物品の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

物品協賛を受ける企画は学実委に申請をする必要があります。詳細はステ組(p.6)にて連絡します。

また、物品協賛を受ける場合、外部団体の宣伝行為に対して学実委が規制を設けることがあります。学実委が企画団体に対して物品協賛を許可するまで、外部団体から物品協賛を受けることに合意しないでください。なお、学実委が許可していない物品協賛を受けた場合、企画中止を含めた対応をとることがあります。

ゲスト

企画団体は本学の学生・教職員のみで構成されなければなりません。ただし、例外としてゲスト(p.6)は企画の運営に携わることができます。ゲストが企画に参加するためには学実委に申請をする必要があります。詳細はステ組(p.6)にて説明します。

募金活動

対面での募金活動、インターネット上での募金活動、クラウドファンディング等、物品やサービスの提供以外を目的とした金銭の收受を企画団体として行う場合は、大学からの許可を得てください。許可を受けた場合、それが分かる資料とともに学実委に連絡してください。

そばたんの使用

今年度の学園祭では、筑波大学学園祭公式マスコットキャラクターである「そばたん」を当日の装飾等に使用できます。使用規約を遵守の上、学実委が指定したデザインのみ使用することができます。また、そばたんを根幹とした企画を実施する場合、学実委に申請をする必要があります。

詳しくは宣伝規定(p.15)を確認してください。

無線機

学実委は運営のために無線機を使用します。企画団体が無線機を用いる場合、学実委の通信機器との間で混線が発生する可能性があるため、無線機の使用には申請が必要になります。申請方法等の詳細については、ステ組にて連絡します。

宣伝規定

学実委は、円滑な学園祭の運営のため、宣伝活動を規制しています。学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、宣伝活動によっては事前に申請し学実委から許可を得る必要があります。

宣伝活動の定義

学実委では、「宣伝活動」を以下のように定義します。

**企画団体が企画に関する情報を何らかの媒体を通して学内外に発信し、
不特定多数に周知を図ること**

宣伝活動の場所・媒体

学実委の管理する場所・媒体の例として、**学内におけるポスター等の掲示やチラシの配布、移動宣伝、宣伝発表**等があります。

※ 本規定においては、一般に「ビラ」や「フライヤー」と表現される宣伝活動の媒体も、「チラシ」と同様に扱います。

宣伝活動の期間

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を実施できる期間は、許可を得た日から学園祭終了日までとします。

ポスター・チラシによる宣伝活動

学実委の管理する場所・媒体において企画団体がポスター・チラシによる宣伝活動を行う場合、所定の期間に「一次宣伝申請」または「二次宣伝申請」を行い、許可を得る必要があります。学実委が管理する場所でのポスター・チラシの形式や使用方法は以下のとおりです。

宣伝活動に関する申請

宣伝活動に関する申請には、「一次宣伝申請」及び「二次宣伝申請」があります。「一次宣伝申請」は9月下旬、「二次宣伝申請」は10月中旬にSOSで公開されます。

申請の方法と流れ

ポスター・チラシを用いた宣伝を希望する企画団体は、原則として「一次宣伝申請」にてPDFファイルを提出してください。「一次宣伝申請」にて提出されたポスター・チラシが規定に則っていた場合、許可証を貼付したポスター・チラシのPDFファイルをSOSにて返却します。

「一次宣伝申請」で提出されたデータに不備がある場合にはその旨を連絡するので、該当する箇所を修正してください。その上で、修正後のデータが「二次宣伝申請」において提出さ

れ、規定に則っていた場合、許可証を貼付したポスター・チラシの PDF ファイルを SOS にて 随時返却します。

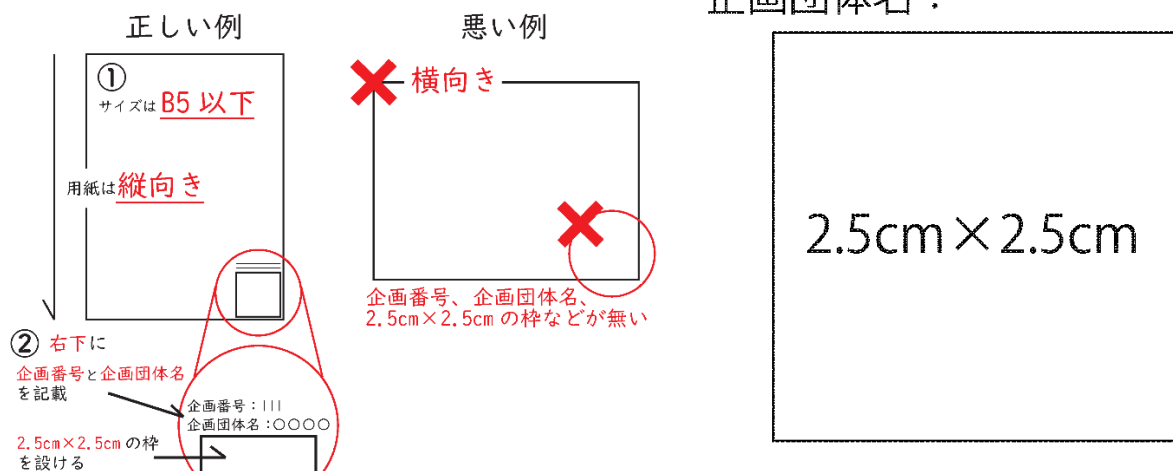
「二次宣伝申請」にて提出されたポスター・チラシにも不備がある場合は、**掲示・配布不可** となります。「一次宣伝申請」を提出せず「二次宣伝申請」にて一度目の申請を行うことも可能ですが、その時点で不備があった場合は、**掲示・配布不可** となります。

申請上の注意

- 申請を受けてから許可を出すまでに、時間がかかる場合があります。また、**規定に違反している等の理由で、許可を出せない場合があります。**
- 「一次宣伝申請」で許可を得た企画団体は、「二次宣伝申請」の提出は不要です。
- 企画の来場者に配布するパンフレットや、企画の看板等企画内容の説明や教室の装飾が目的であり宣伝を目的としないものに関しては、宣伝申請は不要です。ただし、制作や配置の際は、装飾規定等その他の規定をよく確認してください。

ポスター・チラシの形式

ポスター・チラシは、以下の形式に則ったもののみ、使用を許可します。ポスター・チラシの右下には、下図のような許可印を押すための正方形の枠を確保してください。またポスター・チラシの種類は企画ごとにそれぞれ1種類までとします。



企画番号：
企画団体名：

- 普通紙・コート紙(光沢紙)・マット紙のいずれかが使用されている。
- B5 以下の大きさである(提出ファイルの時点で B5 以下のものを提出してください)。
- 2.5cm×2.5cm の正方形の枠が右下に確保され、枠外上部に企画番号と企画団体名が記載されている。
- 縦向きである。
- 片面印刷である。

ポスター・チラシの作成における注意点

ポスター・チラシの印刷は、学実委より許可証の配付を受けてから行ってください。また、**屋外にポスターを掲示する場合は、ラミネート加工を施してください。**ラミネート加工は、1A棟2階201室課外活動支援係窓口等で施すことができます。なお、学園祭の直前期は混雑が予想されるため、計画的に利用してください。

ポスターの掲示場所

各企画団体は以下に示す期間・場所でポスターを掲示してください。掲示可能な期間が終了したら、速やかにポスターを回収してください。

各掲示場所の掲示方法については以下の表に従ってください。**指定の画鋸・テープ以外を用いることは厳に禁止します。**

□ 特設企画宣伝用掲示板

場所	中央図書館前・第一エリア・体芸エリア
期間	特設企画宣伝用掲示板設置日～11月1日(日)本祭2日目
注意	<ul style="list-style-type: none">● 各掲示板につき、1企画1枚のみ掲示可能。● ラミネート加工必須。● ダルマ画鋸・マスキングテープのみ使用可能。

□ 常設企画宣伝用掲示板

場所	一の矢宿舎・平砂宿舎・春日エリア
期間	特設企画宣伝用掲示板設置日～11月1日(日)本祭2日目
注意	<ul style="list-style-type: none">● 各掲示板につき、1企画1枚のみ掲示可能。● ラミネート加工必須。● ダルマ画鋸のみ使用可能。

□ 教室内の窓ガラス(大学会館エリアを除く)

場所	企画実施場所の窓ガラス(大学会館エリアを除く)
期間	学園祭期間中 ※10月31日(土)本祭1日目～11月1日(日)本祭2日目
注意	<ul style="list-style-type: none">● 窓の内側へのみ掲示可能。※ 消防隊侵入口の窓を除く。● 窓ガラスを半分以上覆うことは不可。● 学実委の指定する粘着テープのみ使用可能(はがしやすくするため、テープの端を折り返すこと)。

学園祭期間後のポスター撤去

掲示したポスターは、本祭2日目までに各企画団体が撤去してください。期間外に掲示されているポスターは、学実委が一定期間保管した後廃棄します。

チラシの配布

企画団体がチラシを配布する場合、前述のとおり、所定の期間に宣伝申請を行う必要があります。

学園祭期間外の配布

学園祭期間外の配布は許可していません。

移動宣伝

学園祭期間中、企画団体は学実委が指定した禁止区域(p.16)以外の場所を移動しながら宣伝活動を行うことができます。移動宣伝の例は以下のとおりです。

- 企画内容を記載したプラカードを持ちながら歩く。
- 商品を持ち、紹介しながら歩く。
- 各種 SNS の二次元コードを載せたプラカードを持ちながら歩く。

移動宣伝の注意点

移動宣伝に関して、ポスター・チラシによる宣伝活動や宣伝発表と異なり、学実委への申請は必要ありません。ただし、規定を遵守してください。

移動先で立ち止まって宣伝のために演奏・パフォーマンス等を行うことは、「移動宣伝」ではなく以下で説明する「宣伝発表」とみなします。その場合、必ず申請を行ってください。

宣伝発表

学園祭期間中、企画団体は主に企画宣伝のための演奏・パフォーマンス等を、学実委が指定した場所で実施することができます。宣伝発表への参加を希望する企画団体は、SOSにて「宣伝発表申請」を必ず提出してください。詳細はステ組(p.6)にて連絡します。なお、400Wを超える電力は使用できません。宣伝発表の例は以下のとおりです。

- 使用電力の制限内である簡易なバンド演奏
- 弾き語り
- ダンス
- お笑い

宣伝発表の時間・場所

宣伝発表は10月31日(土)、11月1日(日)に行うことができます。宣伝発表の長さは最大30分です。発表を行う時間・場所は、学実委が指定する時間・場所から第3希望まで選択でき、抽選で決定します。詳細はステ組にて連絡します。

宣伝発表の内容

宣伝発表の内容は、「宣伝発表申請」に回答する際に提出されたシナリオシートの内容をもって決定します。なお、禁止事項が含まれる場合、再提出していただく可能性があります。

発表に関する注意点

後述の禁止事項(p.27)を遵守した上で、各企画団体は学実委に申請した内容で宣伝発表を行うことができます。

発表前

発表 15 分前に必ず学実委の指定する企画宣伝実施場所に来てください。 その場で実施する上での注意点を説明します。

その他

発表が中止になった場合、いかなる理由であっても振替は行わないためご了承ください。また、発表の際は学実委の指示に従ってください。

学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動

学外におけるポスター・チラシの掲示や配布を利用した情報発信等については、各企画団体の責任の範囲内において、管理している組織等に許可を得て正規の方法に則るとともに、公序良俗に反さない範囲内で行ってください。

また、以下の点に注意してください。

- Web サイト・SNS(各企画団体が運営する Instagram・X 等)を用いた宣伝を行う際の宣伝申請は不要です。
- 不特定多数ではなく、特定の対象者に向けて宣伝を行うことを目的とした、はがき・ポストカード等を用いた宣伝を行う際の宣伝申請は不要です。

Web 宣伝ガイドライン

学実委が定める各企画団体の Web サイト・SNS を含むインターネット上での情報発信に関するガイドラインです。**これらを遵守しない企画団体に対して、企画中止等の対応をとる場合があります。**

以下に該当する内容を含むインターネット上での情報発信を禁止します。

- 公序良俗に反する内容
- デマやフェイクニュースの流布にあたる内容。
- 教育活動の場にある大学の気風・環境を損ねる内容
- 特定の政党や宗教の支持・批判
- 団体や組織への勧誘
- 学実委の許可のない外部の団体・個人の売名行為
- 誹謗中傷
- 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる内容

- 企画実施で知り得た構成員以外の者の個人情報
- 学実委の許可のないオンライン上での物品販売
- その他、学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと学実委が判断したもの

免責事項

上記のガイドラインを遵守しないことにより、企画が中断及び中止になった際に生じる損失について、学実委はいかなる責任も負いかねます。

また、各企画団体が学実委の許可を得ずに行う宣伝活動もしくは規定に違反する宣伝活動によって生じたトラブル・損害等について、学実委はいかなる責任も負いかねます。

情報解禁

学実委は早期から情報を公開することによる情報の錯綜等を避けるため、企画団体の口頭及び SNS 等 Web 上における、企画を実施することを含む企画に関する一切の情報公開を、学実委が定める時期まで規制します。情報解禁の詳細についてはステ組(p.6)及び SOS にて連絡します。

そばたんの使用

概要

今年度の学園祭では、筑波大学学園祭公式マスコットキャラクターである「そばたん」を当日の装飾等に使用できます。使用規約を遵守の上、学実委が指定したデザインのみ使用することができます。また、そばたんを根幹とした企画を実施する場合、学実委に申請をする必要があります。

配布資料

SOS にて以下の資料を配布します。

- 企画向けそばたん使用規約
- そばたん画像データ

そばたん使用申請

そばたんを根幹とした企画を実施する場合、SOS にて「そばたん使用申請」に回答し、使用料として 5,000 円を支払う必要があります。申請期間は後日、ステ組にて連絡します。支払方法は申請した企画団体に SOS にて連絡します。

そばたんを根幹とした企画とは、そばたんをテーマにした企画やそばたんがデザインされた商品を販売する企画等を指します。

※ この申請に回答しても、使用できるデザインは学実委が指定したデザインのみです。

注意事項

以下の項目を必ず守ってください。

- そばたん使用規約の遵守

- 配布したそぽたんのデザイン以外を使用しないこと

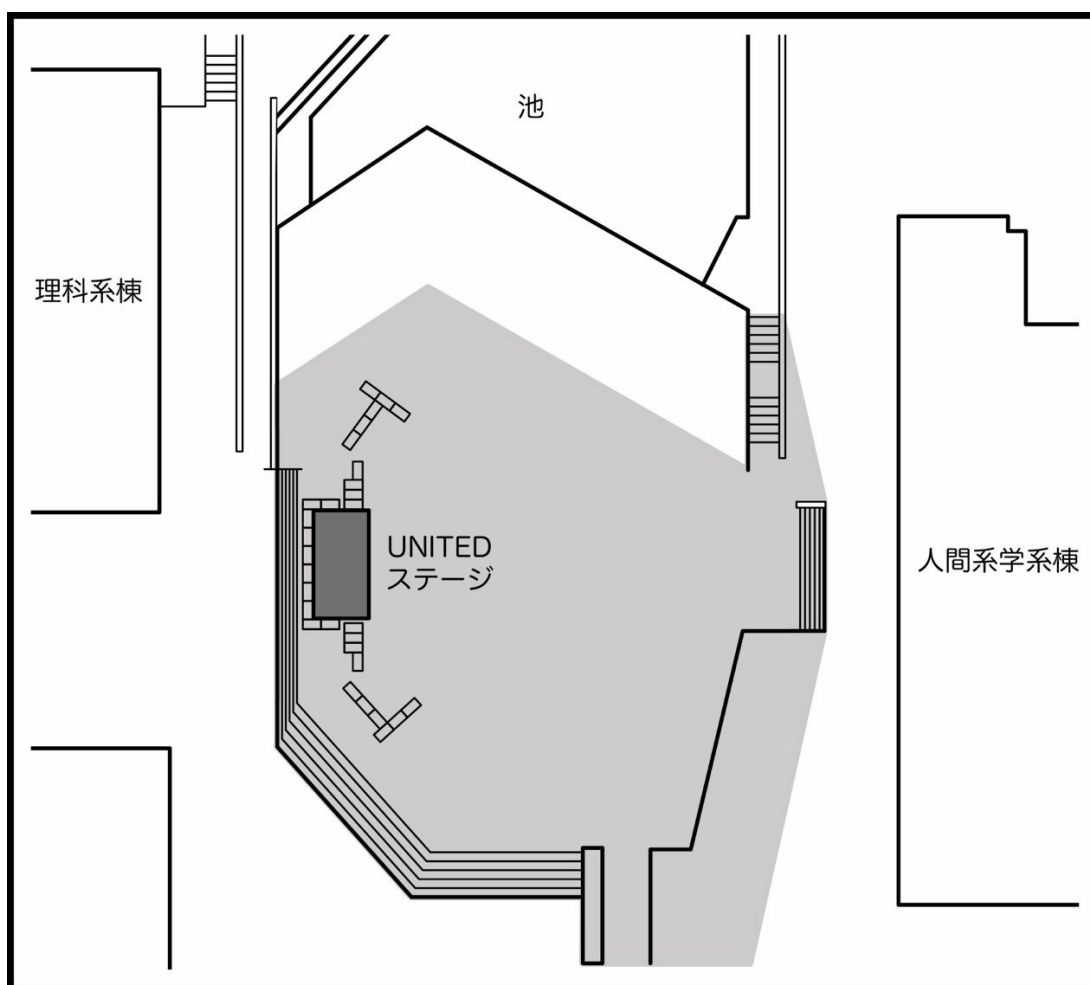
禁止事項

宣伝行為をするにあたって禁止事項(p.27)があるため、必ず確認してください。
また、宣伝方法によって該当する禁止行為が異なるため注意してください。

宣伝活動の禁止区域

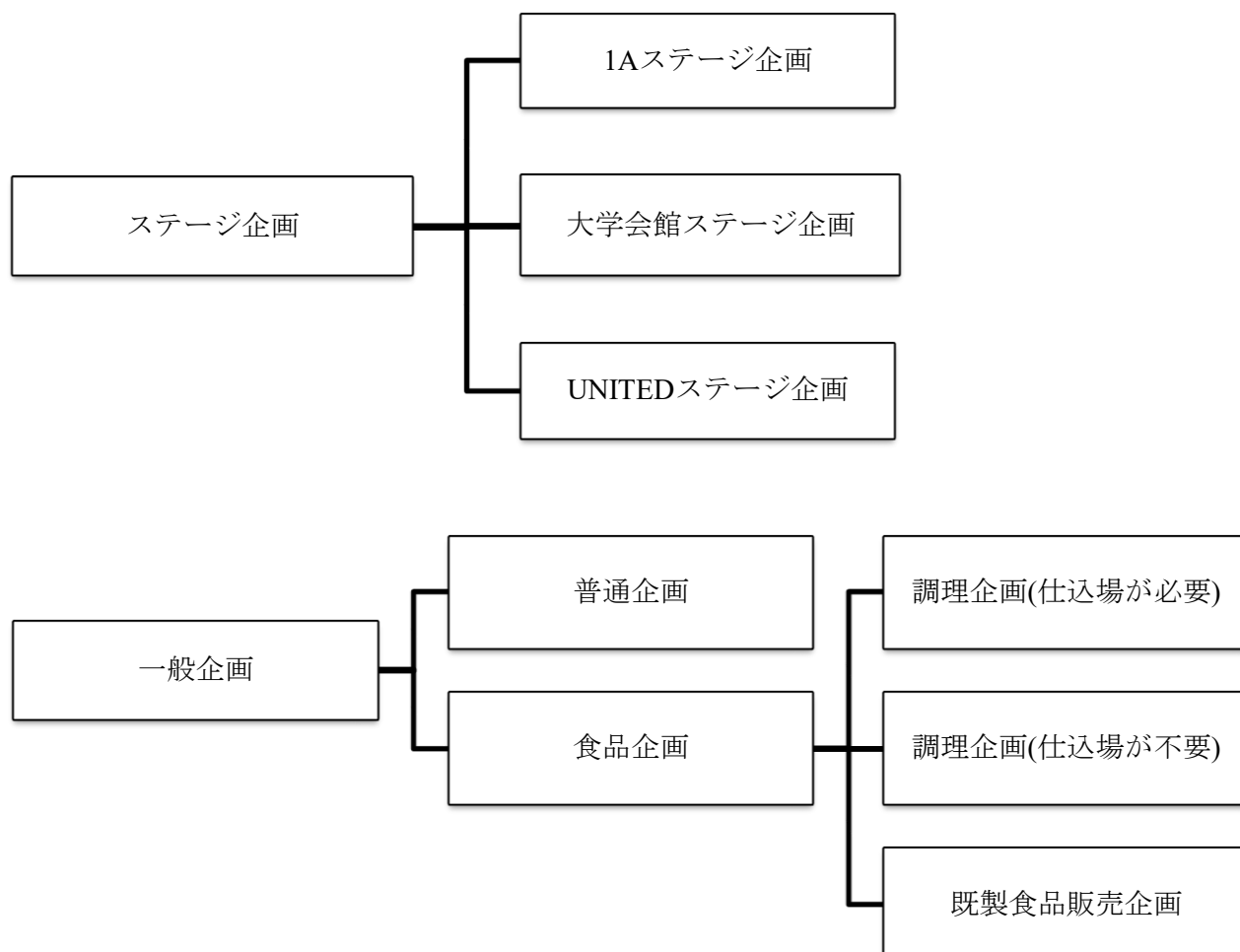
宣伝活動の禁止区域は、地図に示している灰色の部分(UNITED ステージとその周辺)です。また、該当する宣伝活動は以下のとおりです。

- チラシの配布
- 移動宣伝



企画区分

企画区分は以下のとおりとします。



一般企画

一般企画とは、ステージ企画に該当しない企画です。詳細については「一般企画用募集要項」(別冊子)を確認してください。

ステージ企画

UNITED ステージ

石の広場に設置される屋外ステージです。昼には観客との一体感を感じることのできる演出、夜には照明による躍動感あふれる演出で、幅広いパフォーマンスを行うことができます。また、今年度も希望制でスモークを使用することが可能です。

例年、昼夜を通して多種多様な企画が実施されます。本ステージは、石の広場を来場者の方の通行の妨げにならない程度まで使用することが可能です。音響・照明については外部業者に委託しており、外部業者の協力のもと魅力的なステージを提供します。

加えて、本ステージでは前夜祭・後夜祭において、委員会開催企画である夜祭パフォーマンスショー(p.26)を実施します。

□ UNITEDステージの大きさ：幅 10.8m、奥行き 5.4m

1A ステージ

1A 棟 1 階にある 1A 食堂に設置されるステージです。ステージが屋内であるため天候に左右されることなく発表をすることが可能なほか、暗幕を利用し徹底的に遮光することで、昼夜問わず、照明演出が映えるパフォーマンスを行うことができます。音響設備・照明器具は外部業者に委託しており、クオリティの高いパフォーマンスを実現できます。また、希望があれば、観客席を用意することもできます。

□ 1A ステージの大きさ：幅 6.3m、奥行き 3.6m、高さ 60cm

大学会館ステージ

講堂またはホールを使用することができます。講堂は、1・2階を使用する場合 1,012 人を、1～4階を使用する場合 1,622 人を収容することができます。ホールは 500 人を収容することができます。屋内のため、天候に左右されることなく発表をすることが可能です。音楽・演劇・踊り等の迫力あるパフォーマンスを行うことができます。

大学会館を使用する場合、「国立大学法人筑波大学大学会館の組織及び運営等に関する要項」に従ってください。詳細はステ組(p.6)にて連絡します。

□ 大学会館ステージ(講堂)の大きさ：幅 21m、奥行き 8.7m

□ 大学会館ステージ(ホール)の大きさ：上底 3.8m、下底 13m、奥行き 7.5m

生配信

今年度は各ステージ企画並びに委員会開催企画の夜祭パフォーマンスショー(p.26)を、雙峰祭生配信用サイトで生配信します。

UNITED ステージ及び夜祭パフォーマンスショーは、全ての企画が生配信されます。

1A ステージと大学会館ステージの生配信は希望制です。「ステージ本希望調査」で生配信の希望の有無を回答してください。

詳細は著作権(p.24)を確認してください。

ステージの出演料について

2025 年度より、物価高騰やステージ運営費の増加に伴い、企画団体ごとにステージ出演料を徴収しています。

2026 年度は、これに加えて安全性確保のための設備修繕・整備費が増加していることから、一部ステージの出演料を改定します。安全かつ円滑なステージ運営のため、ご理解・ご協力をお願いします。集金方法はステージ概要説明会(p.6)で連絡します。

□ UNITEDステージ：12,000円

□ 1A ステージ：3,000円

□ 大学会館ステージ：3,000円

企画応募

企画応募期間

企画応募を行うことのできる期間は、以下のとおりです。締切を過ぎた企画応募は一切受け付けません。

募集開始：4月20日(月)9時00分

募集終了：5月8日(金)23時59分

タイムテーブル

各ステージのタイムテーブルは学実委が作成します。「企画実施申請(ステージ企画用)」(p.20)での回答内容や、「ステージ本希望調査」での回答をもとに、7月上旬にタイムテーブルを決定します。

使用ステージ選考

企画登録後、「企画実施申請(ステージ企画用)」に回答してください。ステージ概要説明会(p.6)にて、申請内の「ステージ希望調査」で回答された内容の確認を行います。その後「ステージ本希望調査」に答えていただき、集計後使用ステージを選考します。

選考はパフォーマンスの規模や内容を考慮した上で、各ステージの運営が円滑に進むように学実委で行います。

昨年度雙峰祭グランプリにて最優秀賞を受賞したステージ企画については企画実施ステージ優遇権があるため、「企画実施申請(ステージ企画)」とステージ概要説明会にて希望ステージ場所を確認し、使用ステージを決定します。

選考する際に考慮する点

タイムテーブル及び使用ステージを決定する際、以下の点を考慮します。

- 機材の搬入、警備等の会場全体の円滑な運営
- 「企画実施申請(ステージ企画)」や「ステージ本希望調査」での回答内容
- ステージパフォーマンス企画書の記入内容

※ ステージパフォーマンス企画書の記入内容によっては、企画団体と学実委で面談を行う場合があります。

企画中断及び中止の判断

学実委及びステージの音響・照明を担当する業者である Public Address(PA)によって、悪天候等の理由によりステージでの演奏・パフォーマンスの続行が困難または危険であると判断された場合、

企画を中断または中止します。なお、企画中断または中止になった場合に生じる損失について、学実委では一切の責任を負いません。出演料の返金も行いません。

企画応募方法

企画応募は、全て**企画責任者**が行ってください。副企画責任者が代理で行うことはできません。

企画登録

SOS 上で回答してください。

企画名・企画団体名

企画名・企画団体名は 20 文字以内で登録してください。半角・全角英数字及び半角記号は 3 文字で仮名 2 文字としてカウントします。絵文字は企画名・企画団体名に使用しないでください。

なお、企画名・企画団体名について学実委が不適切であると判断した場合は、変更してもらうことがあります。また、企画名・企画団体名に実在する飲食店名等を含めないでください。

企画区分

以下の 3 つの選択肢から「ステージ企画」を選択してください。

- 普通企画
- 食品企画
- ステージ企画

一般企画の詳細については、「一般企画用募集要項」(別冊子)を確認してください。

企画実施場所

以下の 3 つの選択肢から「ステージ(ステージ企画)」を選択してください。

- 屋内(一般企画)
- 屋外(一般企画)
- ステージ(ステージ企画)

企画登録における同意事項

以下の 2 点を確認した上で、同意する場合はチェックを入れてください。

- 企画登録に回答した方は、別の企画団体の企画責任者及び副企画責任者になることはできません。
- ここで回答した内容(企画名・企画団体名・企画区分・企画実施場所)の修正・変更は、企画応募期間が終了すると簡単に行うことができません。

企画実施申請(ステージ企画用)

SOS の「申請」にある「企画実施申請(ステージ企画用)」に回答してください。

企画の実質的な運営主体となる学生団体

企画の実質的な運営主体が学生団体の場合、その学生団体の正式名称(企画団体名ではありません)を回答してください。「令和8年度 課外活動団体一覧」([kagaikatsudouh.pdf](#))または「令和8年度 一般学生団体一覧」([gakuseih.pdf](#))に記載されているとおりの名称を回答してください。

※ 上記の一覧に記載がない団体の場合、回答は不要です。

企画概要

企画の内容を回答してください。その際は以下の項目を明らかにして書いてください。

- 企画の目的・趣旨
- 発表する内容等
- その他、企画のおおまかな内容

※ **本項目は可能な限り詳細に書いてください。記載内容が不十分の場合、再提出をお願いすることがあります。**

人数

企画団体構成員の応募時点での具体的な人数を回答してください。応募後に人数を変更する場合は、企画数制限後に企画団体として正式に参加が確定した後から受け付けます。詳細はステ組(p.6)にて連絡します。

金銭授受の有無

金銭授受を行う場合は必ず「有り」を選択してください。

なお、学実委は、「金銭授受」を以下のように定義します。

来場者から金銭を受け取り、サービス・物品を提供すること

※ 金銭授受をするにあたって**禁止事項**(p.27)があるため、必ず確認してください。

企画実施日の希望

企画実施日について当てはまるものを、以下の4つの選択肢から回答してください。

- 10月31日(土)のみ企画を実施する。
- 11月1日(日)のみ企画を実施する。
- 10月31日(土)、11月1日(日)のどちらか1日のみ企画を実施するが、日程に希望はない。
- 前夜祭または後夜祭にて企画を実施する。

※ 夜祭パフォーマンスショー(p.26)への参加を希望する場合は、「前夜祭または後夜祭にて企画を実施する。」を選択してください。

ステージ希望調査

希望するステージを、以下の3つの選択肢から回答してください。

- 1A ステージ
- 大学会館ステージ
- UNITED ステージ

※ 夜祭パフォーマンスショー(p.26)への参加を希望する場合は、「UNITED ステージ」を選択してください。

誓約書の提出

全ての企画責任者は、以下の方法に従って、誓約書(p.30)を提出してください。**企画責任者以外による代筆・代理提出はできません。**

企画の実質的な運営主体が学生団体(p.21)の場合、その学生団体の顧問の署名捺印が必要です。誓約書に顧問の署名捺印がない場合、再提出をお願いすることがあります。

※ 学生団体でない団体の場合、顧問の署名捺印は不要です。

①誓約書をダウンロード

SOS の「誓約書提出フォーム」から誓約書をダウンロードしてください。

②誓約事項を確認し記入

誓約事項に**チェックを入れ、日付を記入**してください。学園祭で企画を実施するためには、全ての事項に同意する必要があります。

③署名捺印

必ず**手書き**もしくは PDF に描画して署名してください。その他の方法での署名は無効となるため注意してください。

企画の実質的な運営主体が学生団体の場合、必ずその学生団体の顧問の署名捺印をもらってください。

④提出

SOS の「誓約書提出フォーム」から **PDF 形式**で提出してください。その他の形式で提出された場合、再提出をお願いすることがあります。

副企画責任者の登録

副企画責任者は企画ごとに一人です。

企画登録後、副企画責任者になる人に SOS のアカウント登録・企画への参加をさせた上で、企画責任者がメンバー一覧から副企画責任者を指名します。指名された人が SOS 上で承認することで正式に副企画責任者となります。

副企画責任者の登録は、企画登録後であれば「企画実施申請(ステージ企画用)」(p.20)及び「誓約書提出フォーム」(p.22)に回答していなくても可能です。

副企画責任者の登録も含め企画応募期間内に完了させてください。

※ 企画に参加するためには、企画責任者から企画参加コードを共有してもらう必要があります。このコードを SOS で入力することで企画に参加できます。

著作権

ステージを使用する企画団体は、楽曲やその他の著作物を使用する際に著作権および著作隣接権を侵害しないよう注意してください。出演するステージや著作物の利用方法によって著作権に関する必要な手続きが異なります。

今年度は各ステージ企画及び委員会開催企画の夜祭パフォーマンスショー(p.26)を、雙峰祭生配信サイト上で生配信します。各ステージ企画には、1A ステージ・大学会館ステージ・UNITED ステージが含まれます。

UNITED ステージ及び夜祭パフォーマンスショーについては、参加の応募をもって媒体を問わずステージの映像や画像の掲載を承諾するものとみなし、全ての企画が生配信されます。

1A ステージと大学会館ステージの配信は希望制です。「ステージ本希望調査」での配信希望をもって、映像や画像の掲載を承諾したものとみなします。

また、ステージによっては、学実委が一部の権利処理を包括して行うことがあり、使用楽曲の報告等の手続きが必要です。必要となる手続きの詳細については、第1回ステ組(p.6)にて連絡します。

委員会開催企画

雙峰祭グランプリ 2026

来場者及び本学学生に気に入った企画へ投票してもらい、投票数に応じて、受賞企画を後夜祭にて表彰します。受賞した企画は来年度の学園祭における優遇権を付与します。

基本的には全企画参加としますが、本企画への参加を希望しない団体は、SOS上で「雙峰祭グランプリ不参加申請」に回答してください。この申請に回答しない企画は、雙峰祭グランプリに参加するものとみなします。

表彰区分

部門

- 一般企画部門：一般企画が対象
- UNITED ステージ企画部門：UNITED ステージ企画が対象
- 1A ステージ企画部門：1A ステージ企画が対象
- 大学会館ステージ企画部門：大学会館ステージ企画が対象

賞

UNITED ステージ企画部門、1A ステージ企画部門、大学会館ステージ企画部門には以下2つの賞があります。

- 最優秀賞
- 優秀賞

各ステージ企画部門で得票数が一番多い企画をそれぞれ1企画ずつ選出し、その中で得票率や各ステージの参加企画数などを鑑みて最優秀賞を選出します。最優秀賞とならなかった残り2企画を優秀賞とします。部門ごとに3企画ずつの計9企画が受賞するのではなく各部門得票数トップの計3企画を選出し、その中から最優秀賞と優秀賞を選出します。

いずれの賞も複数企画で同じ票数だった場合、本学学生の票数が多かった企画を受賞対象とします。また本学学生の票数も同じだった場合は学実委がくじ引きを行い、ランダムに受賞対象となる企画を決定します。なお、くじ引きの様子は録画されるため、くじ引きが公正なものであったことを後から確認することができます。

一般企画部門についての詳細は、「一般企画用募集要項(別冊子)」を確認してください。

受賞した企画に付与される権利

最優秀賞を受賞したステージ企画には以下の権利が付与されます。

- 来年度の学園祭において企画数制限から免除され、企画実施ステージの優遇を受けられます
 - 今年度の企画実施ステージについて、昨年度に受賞した企画の希望が優遇されます。

- 来年度の学園祭において、受賞歴を使用した宣伝ができます。
 - 昨年度以前に受賞履歴のある企画はその受賞履歴を宣伝目的で使用できます

優秀賞を受賞したステージ企画には以下の権利が付与されます。

- 今年度の学園祭後、または来年度の学園祭前等企画の任意のタイミングで学内での学園祭に関する宣伝活動を優遇します。
- 来年度の学園祭において、受賞歴を使用した宣伝ができます。

表彰式について

表彰式は後夜祭にて行います。表彰式への参加は任意とします。受賞が決まった企画には SOS や電話等で表彰式への参加をお願いする旨の連絡をします。連絡がつかない場合や参加を望まない場合、その企画は不参加の状態で行います。表彰式は強制参加ではないため、例年片付け等で表彰式への参加が難しいという団体も是非グランプリへの参加をお願いします。

注意事項

- 同一団体が複数の部門での入賞が見込まれる場合でも、いずれか1部門のみでの受賞となります。最優秀賞、優秀賞の順に受賞が優先され、同じ優先度での入賞の場合には、企画団体が希望した部門で受賞します。これにより最優秀賞・優秀賞の枠が空いた場合、次点の企画が繰り上がり最優秀賞・優秀賞の受賞対象となります。
- 以下の場合に該当する企画団体は受賞資格を失います。
 - 不正が発覚した場合
 - 警告書が出された場合
 - 企画中止となった場合

上記の場合、関連する企画に連絡を行った上で、他の企画の順位を繰り上げて授賞します。

- 宣伝の優遇権は次年度で企画の実施ステージを優遇するものではないため注意してください。
- これらの権利を行使する場合、受賞時と同じ企画団体名である必要があります。
 - 例えば前年度に「〇〇学類△学年」という企画名で賞を受賞し、次年度に学年の部分の名称が変更された場合は権利を行使することができません。

夜祭パフォーマンスショー

企画概要

前夜祭・後夜祭(本祭2日目)において出演団体によるパフォーマンスを UNITED ステージにて行ってもらい、学園祭を盛り上げる企画です。夜間であることを生かした演出や団体間のコラボレーションによって、学園祭でしか見られないパフォーマンスを行う団体に優先して出演してもらい学園祭を彩ります。

企画詳細

- 照明効果を用いた演出を行うことができます。
- 複数の団体間でコラボレーションを行う団体の出演を優先します。
- 夜間であることを魅力的に活用していると学実委が判断した団体を優先します。
- 本番までに学実委や出演団体の代表者を含めてミーティングやリハーサルを複数回行います。基本的にステージ組合終了後、同会場でミーティングを行います。
- 各団体の出演時間は企画担当者と出演団体の代表者の話し合いで決定します。
- 雨天時に屋外でのパフォーマンスが中止になった場合、出演団体が事前に撮影・提出した動画をステージ横のスクリーン及び雙峰祭生配信用サイトで放送することができます。
 - こちらは希望制で、応募時に確認をとります。
 - 動画提出の締切は10月上旬の予定です。
 - 出演団体は学実委に人員・機材等の撮影補助を希望できます。
 - 撮影場所は各出演団体で用意してください。
- ミーティング・リハーサルの日程等の連絡は、SOSにて行います。
- 2026年度から申請・連絡等にはSOSを使用します。
- 参加希望団体数が出演可能団体数を超えた場合は選考を行うことがあります。

応募方法

参加を希望する団体はSOSを利用して、**夜祭用のステージ企画を新たに登録し**、「企画実施申請(ステージ企画用)」(p.20)にて「企画実施日の希望」で「前夜祭または後夜祭にて企画を実施する。」、「ステージ希望調査」で「UNITED ステージ」を選択してください。その後、企画実施申請締切後に公開する「夜祭パフォーマンスショー参加申請」に回答してください。この申請への回答をもって夜祭パフォーマンスショーに参加する意思があるとみなします。

2025年度より夜祭パフォーマンスでは、ステージ出演料を徴収しています。**2026年度では各出演団体から12,000円を徴収します(コラボステージの団体は合わせて1団体とします)。**

応募締切

- 企画実施申請(ステージ企画用) : 5月8日(金)23時59分
- 夜祭パフォーマンスショー参加申請 : 5月15日(金)23時59分

禁止事項

安全で円滑な学園祭の運営のため、今年度の学園祭では以下の行為を禁止します。なお、以下の禁止事項の他に、本冊子の各項目で説明している事項もあわせて確認してください。

禁止事項を遵守しない企画団体に対して、企画中止を含めた対応をとる場合があります。なお、企画が中断・中止になった際に生じる損失について、学実委ではいかなる責任も負いかねます。

企画運営

- 無人での企画運営
- 酒気を帯びた状態での企画運営
 - これを誤認させる行為(酔拳パフォーマンスや飲酒表現等)も同様に禁止します。
- 調理目的以外の火気器具の使用

協賛

- 物品協賛以外の協賛
- 無許可の物品協賛
 - 学実委が許可をする前に外部団体から物品協賛を受けることに合意することも禁止します。

金銭授受

- ゲストによる金銭授受
- 移動販売及びデリバリー行為
- オンライン上での物品販売
- コード決済等を含めた個人間送金機能の利用
 - 提供会社の利用規約等に抵触したりトラブルになったりすることを防ぐため、一律禁止します。
- 無許可でのその他のキャッシュレスサービスの利用
 - その他キャッシュレスサービスについて、学実委の許可なく利用することを禁止します。
 - 利用する場合は学実委まで連絡し、同意書を提出してください。
 - 同意書のテンプレートは連絡があった団体に学実委から共有します。
- 非対面の金銭授受
 - 金銭の最終的な確認および受け渡しは、必ず双方の手渡しによって行うものとします。
 - ただし、計数や整理のために必要と認められる場合に限り、キャッシュトレー(カルトン)の補助的な使用を認めます。

宣伝規定

以下の項目は全ての宣伝方法において禁止している行為です。

また、これらとは別に各宣伝方法に禁止事項があるため注意してください。

- 学実委が許可をした場所・時間以外での宣伝活動
- 金銭授受
- 飲食物の配布・販売
- 公序良俗に違反する宣伝活動
 - 特定個人や団体に対する批判及び誹謗中傷、学内外の人が不快に思う発言・行動等
- 著作権の侵害にあたる宣伝活動

ポスターによる宣伝

以下を含め不適切な方法で掲示されているポスターが見つかった場合、学実委が回収し、学園祭終了後一定期間保管した後廃棄します。

- 右下の枠内に許可証が貼付されていないポスターの掲示
- 指定のテープ・画鋏以外を用いての掲示

チラシによる宣伝

大学会館でのビラ配りは、本規定におけるチラシの配布に該当するとみなし、本規定に則って規制を行います。

- 右下の枠内に許可証が貼付されていないチラシの使用
- 雨天時・強風時のチラシの配布
- 手渡し以外の方法によるチラシの配布(企画実施場所に設置することは可能)

移動宣伝

- のぼりを持った状態での移動宣伝
- 縦・横・高さの合計が 200cm 以上ある物品の使用
- 物品を体から大きく離れた状態での移動宣伝
- 周囲の人及び物を汚損するあるいは傷つける可能性のある物品の使用
- 通行人の妨げになるような行為

宣伝発表

- 企画の宣伝以外を目的とする行為
- 実施時間の超過
- 事前に設置しているフラッグを超えての実施
- 指定箇所以外からの電気の引き込み
- 音楽活動以外での拡声器等の使用

その他

- 酒類の持込み・取扱い(委員会開催企画を除く)
 - 許可なく持ち込まれた酒類は発見次第学実委が回収します。
 - ただし、料理酒・みりんに関しては申請を行うことで使用できます。
 - 酒類の販売・配布等を誤認させる行為についても禁止します。

- その他、学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと判断される行為(以下に例を示しますが、この限りではありません。)
- 公序良俗に反する行為
 - 他企画の企画構成員や来場者、本学教職員への無許可での撮影や個人情報・位置情報の発信
 - デマやフェイクニュースの流布にあたる行為
 - 本学の気風・環境を損ねる行為
 - 特定の政党や宗教の支持・批判
 - 設備や備品の破損・紛失及びその可能性のある活動
 - 団体や組織への強引な勧誘
 - 学実委の許可のない外部団体の売名行為
 - 誹謗中傷を含む行為
 - 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる行為
 - 学園祭で使用されるサーバーやシステムへのサイバー攻撃
 - 申請が必要な行為を許可なく行う行為
 - 企画実施のために学実委から知り得た公開されていない情報を、学実委以外の第三者に提供する行為

誓約書

私は、第 52 回筑波大学学園祭「雙峰祭」において、企画を実施するにあたり、筑波大学学園祭実行委員会(以下、学実委)に対して、下記の事項を誓約します。

記

- 法令及び学則を確実に遵守します。
- 募集要項に記載された事項を了承し、確実に遵守します。
- 企画団体構成員を監督し、企画団体構成員の行為に対して責任を負います。
- 企画に関わる重要な事態・特別な事情等が生じたときは、学実委にただちに報告します。
- 学実委からの指示に従い、円滑な運営に協力します。
- 学実委に情報を提供するときは、真実かつ正確な情報を提供します。また、変更が生じたときは速やかに最新の情報を提供します。
- 学実委が正当な理由により企画を中断・中止させた場合に生じた損害の賠償を学実委に求めません。
- この誓約書に違反する行為により生じた事態に対して、一切の責任を負います。また、その際に生じた損害の賠償を学実委に求めません。
- この誓約書を提出後、正当な理由なく提出を取り消すことはありません。

以上

2026 年 月 日

企画責任者氏名：

顧問者氏名：

印

その他

企画の実施場所

学園祭における企画の実施を許可するにあたり、以下の項目についてあらかじめご了承ください。

- 企画に関する情報を全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議(以下、全代会)及び大学に提供します。
- **企画に関する宣伝(SNS等のWeb上での宣伝も含む)には制限があります。**詳細はステ組にて連絡します。**この説明を受けるまで、企画に関する宣伝は一切行うことができません。**
- 企画内容の詳細を確認する場合があります。
- 企画内容の変更を求める場合があります。また、変更に応じない場合、企画中止を含めた対応をとることがあります。
- 学園祭の円滑な運営に重大な支障をきたすことが合理的に予見される場合、企画の実施を許可しない可能性があります。

プライバシーポリシー

学実委は、企画団体から提供を受けた個人情報を適切に管理します。また、以下に記載した目的以外で個人情報を収集する場合、利用目的を事前にお知らせします。

- 学園祭の実施に関わる連絡・調整のため
- 全代会・大学に提出する学園祭実行計画書の作成のため

学実委は、以下の場合を除き、本人からの承諾を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。

- 学実委が全代会・大学に学園祭実行計画書を提出する場合
- 学実委が芸術祭実行委員会に対し業務に必要な情報を提供する場合
- 大学から学則その他大学の規程に基づく要請を受けた場合
- 企画区分に応じて、企画団体に対する保険の適用およびその手続きを行う場合
- 法令により認められている場合

終わりに

最後までお読みいただきありがとうございます。企画応募の際には、本要項の記載事項を再度確認してください。なお、本要項は、ステージ企画用募集要項ですので、ステージを利用しない企画の応募をする場合は、一般企画用募集要項を確認してください。



筑波大学学園祭実行委員会

お問い合わせ先

〒305-0006

茨城県つくば市天王台一丁目1番1

共同利用棟 D106 筑波大学学園祭実行委員会室

TEL 029-853-2899

メールアドレス info@sohosai.com